

(第4回、最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年10月30日
契約業者名	株式会社四門
契約業者の住所	東京都千代田区神田三崎町二丁目4番1号
業務の名称	R5尾白川下流床固群用地調査等業務(その3)
業務場所	山梨県北杜市武川町三吹から山梨県北杜市白州町台ヶ原地先
業種区分	補償コンサルタント
業務概要 (変更した内容について記述する)	本業務は、富士川砂防事務所施行の尾白川下流床固群事業で必要となる土地の取得等に伴い、用地測量及び用地調査等を行うものである。 ・用地測量 ・建物等の調査 ・所要作業時間等調査
履行期間(自)	令和5年6月8日
履行期間(至)	令和7年2月28日
変更前の契約金額	17,182,000円(税込み)
変更金額	+121,000円(税込み)
変更後の契約金額	17,303,000円(税込み)
変更理由	1. 用地測量 現地調査の結果、用地実測図原図作成、土地調書作成については、数量精査(増)する。 土地境界確認書作成については、数量精査(減)する。 用地測量の結果、地積測量図等の作成については、追加する。 2. 建物等の調査 現地調査の結果、附帯工作物の調査及び算定、立竹木の調査及び算定については、増工する。 3. 所要作業時間等調査 歩掛実態調査の対象業務とされたため、所要作業時間等調査を追加する。 4. 工期は、境界立会当日都合が悪く欠席した権利者や連絡が取れない権利者の再調整に時間を要したため、期間を120日間延長し、令和7年2月28日までとする。